

「指定管理者制度」を導入している事業所の記入方法

「指定管理者制度」とは、地方自治体が所管する公の施設の管理・運営を、指定した民間事業者等（指定管理者）に委任する制度のことです。

《調査対象事業所の名称・所在地》欄に印字されている事業所が調査事業所です。地方公共団体と指定管理者の両方に対して調査を実施する場合がありますので、調査対象をご確認のうえ、ご記入をお願いいたします。

※1 調査票上部の数字末尾が「2」…調査対象は **地方公共団体**

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 2

※2 調査票上部の数字末尾が「2」以外…調査対象は **指定管理者**

【例】「〇〇市立産業会館」が指定管理者制度を導入し、「××株式会社」が管理・運営しているケース

- ・従業員は総数5名。うち「××株式会社」の社員が4名、「〇〇市」の職員が1名である。
- ・「〇〇市」から指定管理者である「××株式会社」に対して**指定管理料2,000千円（月額）**が支払われている。
- ・「××株式会社」から「〇〇市」に**納付金1,000千円（月額）**が支払われている。
- ・利用者は、利用料を1回につき500円を支払っているが、そのうち「××株式会社」が**300円**、「〇〇市」が**200円**をそれぞれ受け取っている。
- ・調査当月の利用者数は1,000人である。

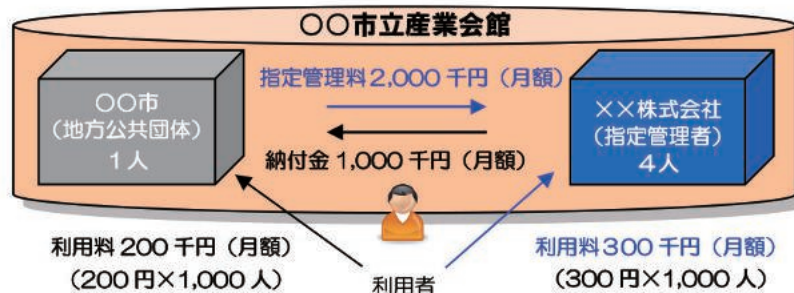
〇〇市立産業会館（地方公共団体）の場合

1. (2) 売上(収入)金額：利用料(200千円) + 納付金(1,000千円)

3. (1) ①従業員総数：〇〇市が雇用する職員数

3. (2) 受入者：〇〇市が直接受け入れている派遣又は出向の方の人数

指定管理者及び業務委託の従業員は含めないでください。



××株式会社（指定管理者）の場合

1. (2) 売上(収入)金額：利用料(300千円) + 指定管理料(2,000千円)

3. (1) ①従業員総数：××株式会社が雇用する社員数

3. (2) 受入者：××株式会社が直接受け入れている派遣又は出向の方の人数

地方公共団体側及び業務委託の従業員は含めないでください。